

経営会議の内容

件 名	「大和市民農園事業実施要綱」の制定について
所 管 部	環境農政部
日時・場所	平成21年11月24日(火) 13:50 ~ 14:15 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、財政課長、総合政策課長、総合政策課総合政策担当係長、農政課長、資産税課長
提出理由	大和市民農園事業の展開を図り、市内に残る貴重な緑の一つである農地を保全するため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園を行政が推進することは十分に理解できるが、農家自らが行うことに対して、市としてどう考えているのか。 (所管部) 農家開設型の市民農園については、今後考えていきたい。 ・今回、税の減免から税同等額の賃貸料を支払う方式とすることになるが、農家の意見はあるのか。 (所管部) 事前に市民農園所有者には話をしているが特に意見は無い。農家にとっては、税金を納付する手間がかかる程度の変更しか違いはない。 ・環境農政部として、税の減免から税同等額の賃貸料を支払う方式にすることは、どの様に考えているのか。 (所管部) 部としては、行政として適正な方針と考えている。 ・生産緑地も市民農園にすることができるのか、また、他の農園と同様に賃貸借料を払っていくのか。 (所管部) 生産緑地での市民農園とすることは法的には可能である。他の市民農園同様に税同等額の賃借料を支払う。 ・今回、固定資産税、都市計画税に見合う土地の賃借料を支払う方式に改めることは、歳入歳出の一切は必ず予算に計上する総計予算主義に即しており適性といえる。
会議結果	案のとおり、進めていく。